

株 主 各 位

大阪府中央区南船場二丁目3番2号
東洋シャッター株式会社
代表取締役社長 岡 田 敏 夫

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年6月19日（木曜日）午後5時15分までに到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区南船場二丁目4番10号
ネストホテル大阪心齋橋 第一会場

昨年と同じ場所ですが、ホテルの名称がチサンホテル心齋橋からネストホテル大阪心齋橋に変更しております。

3. 目的事項

報告事項

- 第59期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第59期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役補欠者1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyo-shutter.co.jp>) に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導による経済政策等により、円高修正、株高を背景に景況感の改善の中、穏やかな景気回復の兆しが現れているものの、その一方で消費税増税後の景気減速懸念等国内景気は不透明な状況となっています。

当シャッター業界におきましては、建設着工の増加傾向が見られ、設備投資も底堅く推移しつつあるという経営環境の好転はあるものの、先行きへの慎重な見方もあり、建設業界の受注競争は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画『JUMP UP3』の2年目として、積極的な営業活動による受注確保・販売拡大を展開し、業務全般にわたる効率化を進めて事業基盤を固めるとともに、さらなる原価低減に努めてまいりました。また、第4四半期の期間において当初予想を上回る受注もありました。

この結果、当連結会計年度における受注高は前年同期比9.5%増の19,624百万円となり、売上高は前年同期比7.5%増の18,842百万円となりました。

利益面におきましては、営業利益は1,230百万円（前年同期比507百万円増加）、経常利益は1,147百万円（前年同期比581百万円増加）、当期純利益は672百万円（前年同期比163百万円増加）と利益増加の結果となりました。

(2) 資金調達の状況及び設備投資の状況

当連結会計年度中においては、重要な資金調達を行っておりません。

当連結会計年度中における設備投資は、総額409百万円であり、その主なものは、設備の更新であり、自己資金とリースにより調達しております。

(3) 対処すべき課題

中期的な経営戦略

当社グループは、経営の基本方針に基づき、平成24年度を初年度とする中期経営計画『JUMP UP3』をスタートしましたが、平成25年度（中期経営計画2年度）におきましては、経済環境の好転と採算管理の徹底により当初予想を上回る結果となりました。

つきましては、こうした状況を鑑み、数値目標も想定に見合ったものにと精査いたしました結果、中期経営計画の3年度計画（平成26年度）について見直しを実施いたしました。

当社グループといたしましては、この修正中期経営計画の達成に向け全社一丸となって邁進するとともに、顧客の視線に立った商品開発とサービスのさらなる改善・強化によって企業品質の向上を実現し、シャッター・ドア・金物専門メーカーとしての地位確立に努めてまいります。

なお、修正中期経営計画『JUMP UP3』の最終年度計画となる平成27年3月期の損益計画といたしましては、売上高は19,000百万円、営業利益は1,300百万円、経常利益は1,200百万円、当期純利益は700百万円を見込んでおります。

株主各位におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

[経営ビジョン]

- ・ 企業品質の向上を図り、シャッター・ドア・金物専門メーカーとしての地位確立を目指します。
- ・ 常に、改善と効率化の意識を持ち、環境の変化に左右されない強固な収益基盤を構築します。
- ・ 働く人々が連携と対話を深め、充実感を持ち責任ある行動ができる、より強く温かい集団を目指します。

[中期経営計画骨子]

中期経営計画『JUMP UP3』期間における建設投資は、東日本大震災の復興需要があるとはいえ楽観は許されない状況であります。以下の重点施策の遂行により、収益の確保及び企業品質の向上を図ってまいります。

- ・ 社外取締役の招聘によりコーポレートガバナンスの一層の強化を図ります。
- ・ 主力製品であるシャッター及びスチールドアの安定的受注を確保していくと共に、収益の増強を図ります。
- ・ 営業人員の増強を行うと共に、ストックマーケットにおけるメンテ・修理部門に一層の経営資源を投入し、収益力の向上を図ります。
- ・ 研究開発に積極的に投資を行い、市場ニーズに 대응する「ものづくり」に邁進します。
- ・ TS-KAIZEN運動を継続し、業務全般において業務品質の向上を追求します。
- ・ 社員一人一人の役割期待を明確化し、教育指導を通じて、強い社員、強い組織、強い会社を実現します。

(4) 財産及び損益の状況の推移

	平成22年度 第56期	平成23年度 第57期	平成24年度 第58期	平成25年度 第59期 (当連結会計年度)
受 注 高	15,744,287 千円	16,690,375 千円	17,923,475 千円	19,624,327 千円
売 上 高	15,509,967 千円	17,272,787 千円	17,524,594 千円	18,842,435 千円
経 常 損 益	△221,863 千円	279,532 千円	566,500 千円	1,147,814 千円
当 期 純 損 益	△961,464 千円	200,109 千円	508,726 千円	672,202 千円
1株当たり当期純損益	△183円5銭	29円23銭	74円69銭	99円11銭
総 資 産	14,540,782 千円	15,392,007 千円	15,251,866 千円	15,691,470 千円
純 資 産	4,870,902 千円	5,072,717 千円	5,532,744 千円	5,868,751 千円

(注) 1株当たり当期純損益は、当期純損益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均株式数(除く自己株式数)で除して算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
南東洋シャッター株式会社	20,000 ^{千円}	100 %	外 注 業 務 の 請 負

(6) 主要な事業内容

各種シャッター及びその他の建築用建具・建材の製造・取付及び販売
 防災・防犯機器の製造・取付及び販売
 建築用金物・船舶用金物・装飾金物・家具厨房機器の製造及び販売
 建築物の設備機器・資材・什器設備・消耗品の仕入・販売及び輸出入に関する業務
 各種電気輸送機及び電気装置用機械器具ならびに材料の販売・据付及び修理
 上記の保守業務
 不動産の売買・賃貸借・仲介及び管理
 工業所有権・著作権等の無体財産権・ノウハウ・システムエンジニアリング・その他ソフトウェアの取得・貸与及び販売
 上記に関連する業務

(7) 主要な営業所及び工場

本 社 大阪市
東京本社 東京都中央区
支 店 東京支店(東京都中央区)、東京ビル建支店(東京都中央区)、
名古屋支店(名古屋市)、京都支店(京都市)、大阪支店(大阪市)、
大阪ビル建支店(大阪市)、関西メンテサービス支店(大阪市)、
中四国支店(広島市)、九州支店(福岡県糟屋郡)
営 業 所 全国主要都市50ヶ所
工 場 つくば工場(茨城県稲敷市)、奈良工場(奈良県磯城郡)、
九州工場(鹿児島県始良市)
子 会 社 南東洋シャッター株式会社(鹿児島県始良市)

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業の部門等の名称	従業員数
管 理 部 門	44 名
営 業 部 門	344
製 造 部 門	110
合 計	498

(注) 上記従業員数には嘱託従業員及びパート従業員(合計105名)は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,270,000 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	580,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	580,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	320,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	200,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数

①発行可能株式総数	普通株式	17,748,000株
	第1回優先株式	3,000,000株
②発行済株式の総数	普通株式（自己株式含む）	6,387,123株
	第1回優先株式	2,000,000株

(2) 当事業年度末の株主数	普通株式	5,124名
	第1回優先株式	1名

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数（単位：千株）			持株比率（%）
	普通株式	第1回優先株式	合計株式	
株式会社みずほ銀行	313	2,000	2,313	27.7
DEUTSCHE BANK AG FRANKFURT A/C HOERMANN BETEILIGUNGS GMBH	1,200	-	1,200	14.4
東洋シヤッター取引先持株会	539	-	539	6.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	382	-	382	4.6
東洋シヤッター従業員持株会	328	-	328	3.9
日本生命保険相互会社	134	-	134	1.6
愛知電機株式会社	125	-	125	1.5
下村正一	115	-	115	1.4
中央不動産株式会社	114	-	114	1.4
スガツネ工業株式会社	110	-	110	1.3

(注) 1. 上記持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	126千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	48千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	48千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	46千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	46千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	45千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	20千株

2. 上記株式のうち、第1回優先株式は議決権を保有しておりません。

3. 上記、持株比率は自己株式（43,859株）を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 田 敏 夫	執行役員社長、全般統括
代表取締役副社長	山 本 宣	執行役員副社長、全般統括、ハーマン・ジャパン株式会社 取締役
常 務 取 締 役	三 邑 政 輝	常務執行役員、事業統括部長
取 締 役	小 田 修	常務執行役員、業務企画統括部長
取 締 役	丸 山 明 雄	常務執行役員、経営企画統括部長
取 締 役	高 須 敬	ハーマン・ジャパン株式会社 代表取締役
取 締 役	衣 目 修 三	公認会計士、衣目公認会計士事務所 所長
取 締 役	堀 井 昌 弘	弁護士、さくら法律事務所 代表弁護士
常 勤 監 査 役	山 中 真 清	
監 査 役	津 田 尚 廣	弁護士、弁護士法人 なにわ橋法律事務所 代表社員
監 査 役	堤 昌 彦	公認会計士、堤公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役高須 敬氏、衣目修三氏及び堀井昌弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役衣目修三氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役津田尚廣氏及び堤 昌彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役津田尚廣氏は、弁護士としての豊かな経験と優れた識見を有するものであります。
4. 監査役堤 昌彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、監査役補欠者金久史郎氏、小林喜雄氏を選任しております。
6. 取締役に関する人事異動を平成26年4月1日付にて行っており、その内容は次のとおりであります。

氏 名	異動後の会社における地 位	異動後の会社における担当
三 邑 政 輝	常 務 取 締 役	業務企画統括部長兼設計工務部長
小 田 修	取 締 役	

7. 当社は執行役員制度を採用しており、平成26年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員社長	岡田敏夫	代表取締役社長、全般統括
執行役員副社長	山本宣	代表取締役副社長、全般統括
常務執行役員	三邑政輝	常務取締役、事業統括部長兼東日本営業推進部長
常務執行役員	小田修	取締役、業務企画統括部長
常務執行役員	丸山明雄	取締役、経営企画統括部長
常務執行役員	橘大二郎	事業統括部副統括部長
執行役員	村中正人	事業統括部副統括部長兼EM営業部長
執行役員	林修一	経営企画統括部副統括部長
執行役員	金久史郎	コンプライアンス統括部長兼リスク管理部長、業務監査部長

8. 執行役員に関する人事異動を平成26年4月1日付にて行っており、その内容は次のとおりであります。

氏 名	異動後の会社における地位	異動後の会社における担当
橘 大二郎	常務執行役員	事業統括部長兼東日本営業推進部長
村 中正人	執行役員	EM営業部長
林 修 一	執行役員	事業統括部副統括部長兼奈良工場長
岩 田 静 夫	執行役員	商品企画統括部長
能 村 宏	執行役員	事業統括部副統括部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	7 人	99,534 千円	第58回定時株主総会にて7名再任
監 査 役	3 人	17,091 千円	
計	10 人	116,625 千円	

(注) 上記員数には、無報酬の取締役1名は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高須 敬氏は、ハーマン・ジャパン株式会社の代表取締役であり、ハーマン・ジャパン株式会社は当社の持分法適用関連会社であります。

取締役衣目修三氏は、衣目公認会計士事務所の所長であり、株式会社ケーイーシーの代表取締役並びにアルインコ株式会社及びゼット株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役堀井昌弘氏は、さくら法律事務所の代表弁護士であり、岩谷産業株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役津田尚廣氏は、弁護士法人なにお橋法律事務所の代表社員であり、株式会社PGSホーム及びヒロセ株式会社の社外監査役であります。弁護士法人なにお橋法律事務所と当社は法律顧問契約を締結しております。株式会社PGSホーム及びヒロセ株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役堤 昌彦氏は、堤公認会計士事務所の所長であります。当社と当該事務所との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

ア. 社外取締役

取締役会への出席状況	取締役会(9回開催)
	出席回数/出席率
取締役 高須 敬	9回/ 100.0%
取締役 衣目修三	9回/ 100.0%
取締役 堀井昌弘	8回/ 88.9%

各社外取締役は取締役会に出席し、それぞれの専門的見地から、議案・審議等につき必要な意見の表明を適宜行いました。

イ. 社外監査役

取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会(9回開催)	監査役会(13回開催)
	出席回数/出席率	
監査役 津田 尚廣	9回/ 100.0%	13回/ 100.0%
監査役 堤 昌彦	9回/ 100.0%	13回/ 100.0%

各社外監査役は取締役会に出席し、それぞれの専門的見地から、公正な意見の表明を行いました。また、監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役、社外監査役と当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役、社外監査役の全員と契約した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役との責任限定契約

「社外取締役は、本契約締結日以降社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社に損害を与えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする。」

・社外監査役との責任限定契約

「社外監査役は、本契約締結日以降社外監査役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社に損害を与えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする。」

④社外役員の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	4 人	13,200 千円

(注) 上記員数には、無報酬の取締役1名は含んでおりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

栄監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	31,500千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	31,500 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には、金融商品取引法の監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「TS役職員行動規範」を定めるとともに、役員を対象とした「役員規程」を定め、これらの遵守を図ります。取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保しつつ、必要に応じ随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止します。

また、当社は監査役会設置会社であり、各取締役の職務執行については、監査役会の定める「監査役監査基準」に従い、監査役が監査を行っています。その他に、弁護士事務所等外部専門家に顧問を委嘱し経営機能の強化を図ります。

なお、取締役が法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図るとともに、後述する項番(5)の各条項は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反の抑制・防止に寄与するものであります。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は会社経営を取り巻く各種リスク発生時の対応策として、「TSコンティンジェンシープラン」を定め、リスクの低減に努めるものとします。

②同じく各種リスクへの管理部署として、業務の執行部門から独立した組織としてコンプライアンス統括部を設置します。コンプライアンス統括部には、リスク管理部、業務監査部、品質管理部を置き、各種リスクの検証、計量、対応指導を行います。

③コンプライアンス統括部は業務監査部が「内部監査規程」に基づいて内部監査を行う他、各部がリスク管理に係わる規程を定め行動します。

④役員全員を中心として構成するリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス統括部で把握した当社のリスクに関する事象への方針協議を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画・年度計画を策定し、経営ビジョン・経営戦略を周知徹底するとともに、部署毎の目標設定により行動基準を明確化し、各業務執行ラインが目標達成のため活動することとします。また、計画の進捗状況についても定期的に検証を行います。
- ② 職務の執行については、「組織規程」に職務分掌を明確化するとともに、「取締役会規則」、「稟議規程」等で権限を明確化し、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとします。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社のコンプライアンス体制を網羅するものとして「TS役職員行動規範」を定め、当社のコンプライアンスに関する基本方針、概念、社内体制、内部通報体制、遵守事項を明確化します。
- ② コンプライアンス対応部署として、業務執行部門から独立した組織のコンプライアンス統括部にリスク管理部を置き、コンプライアンス問題への対応、教育啓蒙を行います。
- ③ 役員全員を中心として構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス統括部で把握した当社のコンプライアンスに関する事象への全社的対応の方針協議を行います。
- ④ 内部監査部門として、業務執行部門から独立した組織のコンプライアンス統括部に業務監査部を置き、使用人の業務執行状況を監査します。
- ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

(6) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

- ① グループ会社の業務の適正を確保するため、「TS役職員行動規範」をグループ会社にも適用し周知徹底するものとします。
- ② グループ会社は当社に準じて規程類を整備するものとします。
- ③ グループ会社には「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス統括部業務監査部による内部監査を実施し、その業務の適正が確保されているか検証するものとします。
- ④ 同じく、コンプライアンス統括部各部により、各種リスクの検証、計量、対応指導を行います。
- ⑤ 監査役はグループ会社の業務の適正の確保に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人を、当社は置きません。
- ② 但し、監査役から求めがあった場合は当社の使用人から若干名を任命するものとします。
- ③ 監査役補助者の任命・解任・人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- ④ 監査役補助者は、業務の執行に係わる役職を兼務しないこととします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
- ② 前項の報告・情報提供の主なものは、次のとおりとします。
 - イ. 当社の内部統制システム構築に係わる部門の活動状況。
 - ロ. 当社のグループ会社内部監査の活動状況。
 - ハ. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更。
 - ニ. 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容。
 - ホ. 内部通報制度の運用及び通報の内容。
 - ヘ. 稟議書及び監査役から要求された会議議事録回付の義務付け。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行います。
- ② 内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
- ② 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、コンプライアンス統括部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応します。

7. 剰余金の配当等に関する方針

当社グループは、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のバランスの最適化を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。今後の飛躍のための設備投資や研究開発費に必要な内部留保の確保、財務状況や業績等を勘案しながら、株主の皆様へ利益還元を行ってまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、当初1株当たり年間15円を予定しておりましたが、業績が当初予想を上回ったことを勘案し5円増配し、1株当たり年間20円とすることを平成26年5月12日開催の取締役会で決定しております。

なお、平成26年度も引き続き安定的な配当を目指し、1株当たり年間20円の配当を予定しております。

8. その他会社の現況に関する重要な事項

(重要な訴訟事件等)

当社は、平成22年6月、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において当社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、平成22年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部           |            |
|-----------------|------------|-------------------|------------|
| 科 目             | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| <b>流動資産</b>     | 7,925,937  | <b>流動負債</b>       | 7,562,260  |
| 現金及び預金          | 965,817    | 支払手形及び買掛金         | 3,476,800  |
| 受取手形及び売掛金       | 4,458,441  | 短期借入金             | 1,520,000  |
| 仕掛品             | 793,488    | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 410,500    |
| 原材料及び貯蔵品        | 751,042    | リース債務             | 97,545     |
| 繰延税金資産          | 218,414    | 未払金               | 634,746    |
| その他             | 770,747    | 未払法人税等            | 477,757    |
| 貸倒引当金           | △32,015    | 賞与引当金             | 380,074    |
|                 |            | 工事損失引当金           | 43,446     |
|                 |            | その他               | 521,388    |
| <b>固定資産</b>     | 7,765,532  | <b>固定負債</b>       | 2,260,458  |
| <b>有形固定資産</b>   | 7,388,843  | 長期借入金             | 1,919,500  |
| 建物及び構築物         | 2,627,243  | リース債務             | 258,828    |
| 機械装置及び運搬具       | 223,169    | 長期未払金             | 20,099     |
| 工具、器具及び備品       | 86,879     | 繰延税金負債            | 19,534     |
| 土地              | 4,141,141  | 退職給付に係る負債         | 42,495     |
| リース資産           | 310,409    |                   |            |
| <b>無形固定資産</b>   | 76,072     | <b>負債合計</b>       | 9,822,718  |
| 電話加入権           | 24,097     | <b>純資産の部</b>      |            |
| その他             | 51,974     | <b>株主資本</b>       | 6,068,042  |
| <b>投資その他の資産</b> | 300,616    | 資本金               | 2,024,213  |
| 投資有価証券          | 24,576     | 資本剰余金             | 186,000    |
| 関係会社株式          | 22,767     | 利益剰余金             | 3,900,105  |
| 退職給付に係る資産       | 49,688     | 自己株式              | △42,276    |
| その他             | 205,356    | その他の包括利益累計額       | △199,291   |
| 貸倒引当金           | △1,772     | その他有価証券評価差額金      | 3,349      |
|                 |            | 退職給付に係る調整累計額      | △202,640   |
| <b>資産合計</b>     | 15,691,470 | <b>純資産合計</b>      | 5,868,751  |
|                 |            | <b>負債・純資産合計</b>   | 15,691,470 |

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 18,842,435 |
| 売 上 原 価                     |         | 13,555,405 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 5,287,030  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 4,056,664  |
| 営 業 利 益                     |         | 1,230,365  |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 1,082   |            |
| 償 却 債 権 取 立 益               | 1,596   |            |
| 受 取 手 数 料                   | 3,379   |            |
| 保 険 配 当 金                   | 10,234  |            |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益             | 3,124   |            |
| そ の 他                       | 3,275   | 22,693     |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 58,055  |            |
| 手 形 売 却 損                   | 15,852  |            |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料     | 17,039  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 6,145   |            |
| そ の 他                       | 8,151   | 105,244    |
| 経 常 利 益                     |         | 1,147,814  |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 16,600  | 16,600     |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 18,123  |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 3,192   | 21,316     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,143,098  |
| 法人税、住民税及び事業税                | 520,105 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △49,209 | 470,896    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 672,202    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 672,202    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |           |         |           |
|-------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 平成25年4月1日残高                   | 2,024,213 | 186,000 | 3,357,501 | △38,112 | 5,529,603 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                        |           |         | △129,598  |         | △129,598  |
| 当期純利益                         |           |         | 672,202   |         | 672,202   |
| 自己株式の取得                       |           |         |           | △4,163  | △4,163    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |         |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |           |         | 542,603   | △4,163  | 538,439   |
| 平成26年3月31日残高                  | 2,024,213 | 186,000 | 3,900,105 | △42,276 | 6,068,042 |

|                               | そ の 他 の 包 括 額    |                  |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 平成25年4月1日残高                   | 3,141            | -                | 3,141             | 5,532,744 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                        |                  |                  |                   | △129,598  |
| 当期純利益                         |                  |                  |                   | 672,202   |
| 自己株式の取得                       |                  |                  |                   | △4,163    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 208              | △202,640         | △202,432          | △202,432  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 208              | △202,640         | △202,432          | 336,007   |
| 平成26年3月31日残高                  | 3,349            | △202,640         | △199,291          | 5,868,751 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社 1社  
南東洋シャッター株式会社

#### (2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社 1社  
ハーマン・ジャパン株式会社

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

総平均法による原価法

時価のないもの

###### ロ. 棚卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法

仕掛品

主として移動平均法による原価法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却方法

###### イ. 有形固定資産

a) リース資産以外の

有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの……………主として旧定額法

平成19年4月1日以後に取得したもの……………主として定額法

なお、主な耐用年数は建物3～50年、機械装置及び運搬具は2～10年になります。

b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によります。

###### ロ. 無形固定資産

a) リース資産以外の

無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法を採用しています。

b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によります。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、債権の回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えて、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

###### ハ. 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（但し、工期のごく短いものは除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事の進捗率の見積りは原価比例法によっております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理方法
- ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産）に計上しております。

会計基準変更時差異（62,858千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均勤続期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準の変更

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産）として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37号に定める経過的な処理に従っています。そのため当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が49,688千円、退職給付に係る負債が42,495千円計上されており、その他の包括利益累計額が202,640千円減少しております。

また、上記会計基準変更の結果、当連結会計年度の1株あたりの純資産額が、31円95銭減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当連結会計年度は、24千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「スクラップ売却益」及び営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「手形売却損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「スクラップ売却益」は2,158千円、「手形売却損」は17,633千円であります。

#### 4. 追加情報の注記

(法人税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,544千円減少し、法人税等調整額が14,544千円増加しています。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 土地                    | 4,140,677千円 |
| 建物及び構築物               | 2,386,939千円 |
| 機械装置及び運搬具             | 90,812千円    |
| 計                     | 6,618,428千円 |
| 上記に対応する債務は次のとおりであります。 |             |
| 借入金                   | 2,730,000千円 |

(2)当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 2,840,000千円 |
| 借入実行残高                   | 1,420,000千円 |
| 差引                       | 1,420,000千円 |

(3)有形固定資産の減価償却累計額 8,779,376千円

(4)受取手形割引高 687,587千円

#### 6. 連結損益計算書に関する注記

(1)工事損失引当金繰入額として、売上原価に43,446千円を含んでおります。

(2)固定資産売却益の主な内訳 土地 16,400千円

(3)固定資産売却損の主な内訳 建物 18,078千円

(4)固定資産除却損の主な内訳 工具、器具及び備品 1,559千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

|         |            |
|---------|------------|
| 普通株式    | 6,387,123株 |
| 第1回優先株式 | 2,000,000株 |

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類       | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配<br>当額 (円) | 基準日            | 効力発生日         |
|--------------------|-------------|----------------|-------|------------------|----------------|---------------|
| 平成25年5月13<br>日取締役会 | 普通株式        | 95,258         | 利益剰余金 | 15               | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月7日 |
| 平成25年5月13<br>日取締役会 | 第1回<br>優先株式 | 34,340         | 利益剰余金 | 17.170           | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月7日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類       | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配<br>当額 (円) | 基準日            | 効力発生日         |
|--------------------|-------------|----------------|-------|------------------|----------------|---------------|
| 平成26年5月12<br>日取締役会 | 普通株式        | 126,864        | 利益剰余金 | 20               | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月6日 |
| 平成26年5月12<br>日取締役会 | 第1回<br>優先株式 | 43,380         | 利益剰余金 | 21.690           | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月6日 |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引については行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクを有しておりますが、与信管理規程に従ってリスク管理を行い、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。支払利息は短期間で市場金利を反映する変動金利が含まれており、金利の変動リスクを有しております。なお、金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引等のデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|             | 連結貸借対照表<br>計上額 (※) | 時価 (※)      | 差額 |
|-------------|--------------------|-------------|----|
| ① 現金及び預金    | 965,817            | 965,817     | —  |
| ② 受取手形及び売掛金 | 4,458,441          | 4,458,441   | —  |
| ③ 投資有価証券    |                    |             | —  |
| その他有価証券     | 12,183             | 12,183      | —  |
| ④ 支払手形及び買掛金 | (3,476,800)        | (3,476,800) | —  |
| ⑤ 短期借入金     | (1,520,000)        | (1,520,000) | —  |
| ⑥ 長期借入金     | (2,330,000)        | (2,330,000) | —  |

(※) 負債に計上されているものは、( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、ならびに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表上12,393千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 760円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 99円11銭  |

(備考) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月14日

東洋シャッター株式会社  
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 國 分 博 史 ㊞  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 羽 田 勲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋シャッター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シャッター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,892,781</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>7,558,377</b>  |
| 現金及び預金          | 929,780           | 支払手形            | 2,583,683         |
| 受取手形            | 921,192           | 買掛金             | 903,846           |
| 売掛金             | 3,537,249         | 短期借入金           | 1,520,000         |
| 仕掛品             | 796,437           | 1年内返済予定の        |                   |
| 原材料及び貯蔵品        | 751,042           | 長期借入金           | 410,500           |
| 前払費用            | 182,917           | リース債務           | 97,545            |
| 短期貸付金           | 149               | 未払金             | 634,746           |
| 未収入金            | 582,831           | 未払費用            | 217,988           |
| 繰延税金資産          | 218,414           | 未払法人税等          | 477,331           |
| その他             | 4,782             | 未払消費税等          | 102,241           |
| 貸倒引当金           | △32,015           | 前受金             | 89,283            |
|                 |                   | 預り金             | 75,451            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,089,550</b>  | 賞与引当金           | 370,657           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,383,567</b>  | 工事損失引当金         | 43,446            |
| 建物              | 2,484,828         | 設備関係支払手形        | 31,654            |
| 構築物             | 142,289           | <b>固定負債</b>     | <b>2,329,350</b>  |
| 機械装置            | 208,688           | 長期借入金           | 1,919,500         |
| 車輛運搬具           | 9,912             | リース債務           | 258,828           |
| 工具、器具及び備品       | 86,297            | 長期未払金           | 20,099            |
| 土地              | 4,141,141         | 繰延税金負債          | 130,922           |
| リース資産           | 310,409           | <b>負債合計</b>     | <b>9,887,727</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>75,159</b>     | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 電話加入権           | 23,804            | <b>株主資本</b>     | <b>6,091,255</b>  |
| その他             | 51,354            | 資本金             | 2,024,213         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>630,823</b>    | 資本剰余金           | 186,000           |
| 投資有価証券          | 24,576            | 資本準備金           | 186,000           |
| 関係会社株式          | 40,000            | その他資本剰余金        | 0                 |
| 長期貸付金           | 8,314             | <b>利益剰余金</b>    | <b>3,923,317</b>  |
| 破産更生債権等         | 1,768             | 利益準備金           | 99,369            |
| 差入保証金           | 136,263           | その他利益剰余金        | 3,823,948         |
| 事業保険積立金         | 37,711            | 繰越利益剰余金         | 3,823,948         |
| 長期前払費用          | 21,275            | <b>自己株式</b>     | <b>△42,276</b>    |
| 前払年金費用          | 362,663           | 評価・換算差額等        | 3,349             |
| その他             | 22                | その他有価証券評価差額金    | 3,349             |
| 貸倒引当金           | △1,772            | <b>純資産合計</b>    | <b>6,094,604</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,982,332</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>15,982,332</b> |

## 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額                |
|-------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                   |         | 18,842,435       |
| 売 上 原 価                 |         | 13,600,699       |
| <b>売 上 総 利 益</b>        |         | <b>5,241,735</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 4,013,382        |
| <b>営 業 利 益</b>          |         | <b>1,228,353</b> |
| 営 業 外 収 益               |         |                  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,082   |                  |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 1,596   |                  |
| 受 取 手 数 料               | 3,379   |                  |
| 保 険 配 当 金               | 10,234  |                  |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益         | 3,124   |                  |
| そ の 他                   | 3,273   | 22,692           |
| 営 業 外 費 用               |         |                  |
| 支 払 利 息                 | 58,055  |                  |
| 手 形 売 却 損               | 15,852  |                  |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 17,039  |                  |
| そ の 他                   | 8,151   | 99,098           |
| <b>経 常 利 益</b>          |         | <b>1,151,946</b> |
| 特 別 利 益                 |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 16,600  | 16,600           |
| 特 別 損 失                 |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 18,123  |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,192   | 21,316           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |         | <b>1,147,229</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 519,394 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △49,209 | 470,184          |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |         | <b>677,045</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                    |              |           |                    |              |         |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------------|--------------|-----------|--------------------|--------------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    |              | 利 益 剰 余 金 |                    |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                                 |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 平成25年4月1日残高                     | 2,024,213 | 186,000   | 0                  | 186,000      | 86,409    | 3,289,461          | 3,375,871    | △38,112 | 5,547,972   |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                    |              |           |                    |              |         |             |
| 剰余金の配当                          |           |           |                    |              | 12,959    | △142,558           | △129,598     |         | △129,598    |
| 当期純利益                           |           |           |                    |              |           | 677,045            | 677,045      |         | 677,045     |
| 自己株式の取得                         |           |           |                    |              |           |                    |              | △4,163  | △4,163      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |           |           |                    |              |           |                    |              |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                     |           |           |                    |              | 12,959    | 534,486            | 547,446      | △4,163  | 543,282     |
| 平成26年3月31日残高                    | 2,024,213 | 186,000   | 0                  | 186,000      | 99,369    | 3,823,948          | 3,923,317    | △42,276 | 6,091,255   |

|                                 | 評価・換算差額等                      |                        | 純資産合計     |
|---------------------------------|-------------------------------|------------------------|-----------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成25年4月1日残高                     | 3,141                         | 3,141                  | 5,551,113 |
| 事業年度中の変動額                       |                               |                        |           |
| 剰余金の配当                          |                               |                        | △129,598  |
| 当期純利益                           |                               |                        | 677,045   |
| 自己株式の取得                         |                               |                        | △4,163    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 208                           | 208                    | 208       |
| 事業年度中の変動額合計                     | 208                           | 208                    | 543,491   |
| 平成26年3月31日残高                    | 3,349                         | 3,349                  | 6,094,604 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### 其他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

###### 時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② 関係会社株式

総平均法による原価法

##### ③ 棚卸資産

###### 商品及び製品

移動平均法による原価法

###### 仕掛品

移動平均法による原価法

###### 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産

###### a) リース資産以外の 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの……………旧定額法

平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

主な耐用年数は建物3～50年、機械装置は10年になります。

###### b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によります。

##### ② 無形固定資産

###### a) リース資産以外の 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法を採用しています。

###### b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によります。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、債権の回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えて、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当事業年度末において、前払年金費用362,663千円を資産に計上しております。

会計基準変更時差異(61,804千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均勤続期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

- ④工事損失引当金 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（但し、工期のごく短いものは除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事の進捗率の見積りは原価比例法によっております。

(5)その他計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表において退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当事業年度は、24千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度までの営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「スクラップ売却益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「スクラップ売却益」は2,158千円であります。

3. 追加情報の注記

(法人税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,544千円減少し、法人税等調整額が14,544千円増加しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

|      |             |
|------|-------------|
| 土地   | 4,140,677千円 |
| 建物   | 2,305,274千円 |
| 構築物  | 81,664千円    |
| 機械装置 | 90,812千円    |
| 計    | 6,618,428千円 |

上記に対応する債務は次のとおりであります。

|     |             |
|-----|-------------|
| 借入金 | 2,730,000千円 |
|-----|-------------|

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 2,840,000千円 |
| 借入実行残高                   | 1,420,000千円 |
| 差引                       | 1,420,000千円 |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 8,494,195千円

(4) 受取手形割引高 687,587千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期債務 10,728千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高について

営業取引による取引高

関係会社からの仕入高 123,488千円

(2) 工事損失引当金繰入額として、売上原価に43,446千円を含んでおります。

(3) 固定資産売却益の主な内訳 土地 16,400千円

(4) 固定資産売却損の主な内訳 建物 18,078千円

(5) 固定資産除却損の主な内訳 工具、器具及び備品 1,559千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 43,859株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 150,979千円

貸倒引当金繰入超過額 5,177千円

工事損失引当金繰入額 15,462千円

未払事業税 35,411千円

その他 18,488千円

繰延税金資産小計 225,519千円

評価性引当額 △7,104千円

繰延税金資産合計 218,414千円

繰延税金負債

前払年金費用 129,071千円

その他有価証券評価差額金 1,850千円

繰延税金負債合計 130,922千円

繰延税金資産の純額 87,492千円

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社

| 属性  | 会社等の名称       | 住所         | 資本金<br>(千円) | 事業等の内容  | 議決権の<br>所有割合 | 議決権の<br>被所有割合 |
|-----|--------------|------------|-------------|---------|--------------|---------------|
| 子会社 | 南東洋シャッター株式会社 | 鹿児島県始良市蒲生町 | 20,000      | 外注業務の請負 | 100%         | 0%            |

| 属性  | 関係内容  |        | 取引の内容<br>(注) | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------|--------|--------------|--------------|-----|--------------|
|     | 役員の兼任 | 事業上の関係 |              |              |     |              |
| 子会社 | —     | 外注先    | 外注加工         | 123,488      | 買掛金 | 10,728       |

(注) 取引条件及び取引方針の決定等  
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 796円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 99円87銭  |

(備考) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月14日

東洋シャッター株式会社  
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 國 分 博 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
代 表 社 員 公 認 会 計 士 羽 田 勲 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋シャッター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月21日

東洋シヤッター株式会社 監査役会

常勤監査役 山 中 真 清 ⑩

社外監査役 津 田 尚 廣 ⑩

社外監査役 堤 昌 彦 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

経営体制の充実強化に備えるため、定款第20条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、8名以内から10名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                     | 変 更 案                                                        |
|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br>（取締役の員数）<br>第20条 当会社に取締役 <u>8</u> 名以内をおく。 | 第4章 取締役および取締役会<br>（取締役の員数）<br>第20条 当会社に取締役 <u>10</u> 名以内をおく。 |

### 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>（生年月日）                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の種類および数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | おかだとしお夫<br>岡田敏夫<br>（昭和37年11月4日生） | 昭和61年4月 川鉄商事(株)（現JFE商事(株)）入社<br>平成3年4月 当社入社<br>平成6年10月 当社営業企画室長<br>平成9年6月 当社取締役企画室長<br>平成11年4月 当社取締役管理本部副本部長兼企画室長<br>平成12年4月 当社取締役総務部担当兼企画室長<br>平成13年6月 当社取締役生産事業部、総務部、経理部担当兼企画室長<br>平成14年10月 当社常務取締役東日本地区事業部担当兼関東ビル建事業部長<br>平成15年4月 当社常務取締役東京本社統括<br>平成18年4月 当社取締役兼常務執行役員企画管理本部長<br>平成19年4月 当社取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼新規事業開発部長<br>平成20年4月 当社取締役兼常務執行役員企画管理本部管掌兼企画管理本部長兼新規事業開発部長<br>平成21年4月 当社常務取締役兼常務執行役員業務企画統括部長<br>平成22年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長、全般統括<br>現在に至る | 普通株式<br>20,600株  |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の種類および数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2     | やまもと のぶる<br>山本 宣<br>(昭和25年4月30日生)  | 昭和48年4月 (株第一勧業銀行(現みずほ銀行) 入行<br>平成9年6月 同行船場支店長<br>平成11年4月 同行支店第二部長<br>平成12年5月 同行支店第三部長<br>平成13年5月 同行大阪支店長<br>平成14年4月 (株みずほ銀行大阪中央支店長<br>平成15年5月 みずほスタッフ(株)常務取締役<br>平成17年6月 当社取締役副社長<br>平成18年4月 当社取締役兼執行役員副社長<br>平成19年4月 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長<br>平成20年4月 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長、全般統括<br>平成22年4月 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長、全般統括、事業統括部長<br>平成23年4月 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長、全般統括<br>現在に至る<br>平成26年3月 ハーマン・ジャパン(株)取締役<br>現在に至る                                                                                                                     | 普通株式<br>8,400株   |
| 3     | みむらまさてる<br>三 邑 政 輝<br>(昭和26年9月2日生) | 昭和50年3月 当社入社<br>平成12年4月 当社関西地区事業部長<br>平成13年6月 当社取締役地区事業部担当兼関西地区事業部長<br>平成14年10月 当社取締役西日本地区事業部<br>平成15年4月 当社取締役メンテ事業部担当<br>平成16年10月 当社取締役東日本事業部長兼西日本事業部長<br>平成17年3月 当社取締役東日本事業部長<br>平成18年4月 当社取締役兼常務執行役員、東日本営業ユニット部門長<br>平成18年6月 当社常務執行役員、東日本営業ユニット部門長<br>平成19年4月 当社常務執行役員生産製品本部副本部長<br>平成20年4月 当社常務執行役員生産製品本部長<br>平成21年4月 当社常務執行役員経営企画統括部長<br>平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画統括部長<br>平成22年4月 当社取締役兼常務執行役員、事業統括部副統括部長<br>平成23年4月 当社取締役兼常務執行役員、事業統括部長<br>平成24年4月 当社常務取締役兼常務執行役員、事業統括部長<br>平成26年4月 当社常務取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長<br>現在に至る | 普通株式<br>13,046株  |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の種類および数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4     | まる やま あき お<br>丸 山 明 雄<br>(昭和28年11月3日生)   | 昭和51年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行<br>平成15年9月 当社経理部長<br>平成18年4月 当社執行役員企画管理本部副本部長<br>平成19年4月 当社常務執行役員企画管理本部副本部長<br>平成22年4月 当社常務執行役員経営企画統括部長<br>平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員、経営企画統括部長<br>現在に至る                                           | 普通株式<br>3,600株   |
| 5     | たか す けい<br>高 須 敬<br>(昭和24年7月24日生)        | 昭和50年4月 文化シャッター㈱入社<br>昭和60年4月 同社海外課長<br>平成10年4月 同社開発技術部部长<br>平成16年4月 同社海外業務推進室長<br>平成21年3月 同社退社<br>平成22年1月 ハーマンKG 日本代理人<br>平成23年4月 駐日ハーミンググループ代表<br>現在に至る<br>平成23年5月 ハーマン・ジャパン㈱代表取締役<br>現在に至る<br>平成23年6月 当社取締役<br>現在に至る | 普通株式<br>1,000株   |
| 6     | ころ め しゅう ぞう<br>衣 目 修 三<br>(昭和24年10月26日生) | 昭和48年4月 プライスウォーターハウス(現あらた監査法人) 入所<br>昭和53年8月 衣目公認会計士事務所開設<br>現在に至る<br>昭和62年6月 アルインコ㈱社外監査役<br>現在に至る<br>平成4年6月 ゼット㈱社外監査役<br>現在に至る<br>平成18年6月 ㈱ケーイーシー代表取締役会長<br>現在に至る<br>平成24年6月 当社取締役<br>現在に至る                            | 普通株式<br>700株     |
| 7     | ほり い まさ ひろ<br>堀 井 昌 弘<br>(昭和33年1月13日生)   | 平成2年4月 弁護士登録<br>平成12年1月 さくら法律事務所代表弁護士<br>現在に至る<br>平成15年6月 岩谷産業㈱社外監査役<br>現在に至る<br>平成24年6月 当社取締役<br>現在に至る                                                                                                                 | 普通株式<br>0株       |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の種類および数 |
|-------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 8     | ※<br><small>たちばな</small> だいじろう<br>橋 大二郎<br>(昭和28年7月20日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成12年4月 当社中四国支店長<br>平成15年4月 当社名古屋支店長<br>平成18年4月 当社大阪支店長<br>平成20年4月 当社メンテ営業ユニット長<br>平成21年4月 当社メンテサービス事業部長兼西日本メンテサービス支店長<br>平成22年4月 当社関西事業部長<br>平成22年8月 当社執行役員兼関西事業部長<br>平成23年4月 当社執行役員、事業統括部副統括部長<br>平成24年4月 当社上席執行役員、事業統括部副統括部長兼東京支店長<br>平成25年4月 当社常務執行役員、事業統括部副統括部長<br>平成26年4月 当社常務執行役員、事業統括部長<br>現在に至る | 普通株式<br>4,100株   |

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 高須 敬氏、衣目修三氏及び堀井昌弘氏は、社外取締役候補者であります。
4. 衣目修三氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とする理由について
- ①高須 敬氏については、海外との取引業務における豊かな経験と優れた識見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、当社の特定関係事業者であるハーマン・ジャパン株式会社業務執行者であります。また、同氏の当社取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
- ②衣目修三氏については、公認会計士としての豊かな経験と優れた識見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- ③堀井昌弘氏については、弁護士としての豊かな経験と優れた識見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の当社取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。社外取締役候補者高須 敬氏、衣目修三氏及び堀井昌弘氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、各氏が再選された場合には、本契約を継

続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の充実強化を図るため監査役1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株式の種類および数 |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| おだ おさむ<br>小田 修<br>(昭和29年2月8日生) | 昭和51年3月 ㈱日本シャッター製作所入社<br>平成13年1月 当社西日本事業部九州支店長<br>平成16年3月 当社EM事業部長兼オーシマ営業部長<br>平成18年4月 当社内部統制統括部長<br>平成19年6月 当社取締役内部統制統括部長<br>平成21年4月 当社取締役コンプライアンス統括部長<br>平成21年10月 当社取締役兼常務執行役員、コンプライアンス統括部長<br>平成22年4月 当社取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長<br>平成25年3月 当社取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長、ハーマン・ジャパン㈱取締役<br>平成26年4月 当社取締役<br>現在に至る | 普通株式<br>7,400株       |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。

小林喜雄氏は社外監査役の補欠者候補として選任をお願いするものであります。

本議案提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、候補者からは、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                   | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の種類および数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| こばやし よしお<br>小林喜雄<br>(昭和24年10月5日生) | 昭和48年8月 監査法人中央会計事務所入所<br>昭和52年10月 公認会計士登録<br>昭和57年12月 監査法人中央会計事務所退所<br>昭和58年1月 公認会計士小林喜雄事務所所長<br>現在に至る<br>平成11年6月 当社監査役<br>平成17年6月 小太郎漢方製薬㈱監査役<br>現在に至る<br>平成19年10月 ㈱五ツ木書房監査役<br>現在に至る | 普通株式<br>2,000株   |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 小林喜雄氏は、社外監査役の補欠者候補として選任するものであります。  
3. 社外監査役補欠者候補に関する特記事項は以下のとおりであります。

- (1) 社外監査役補欠者候補とする理由について  
小林喜雄氏については、公認会計士としての豊富な経験と優れた識見を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役補欠者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定め、社外監査役補欠者候補である小林喜雄氏は、監査役が法令に定める員数を欠くことになり就任することとなった場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

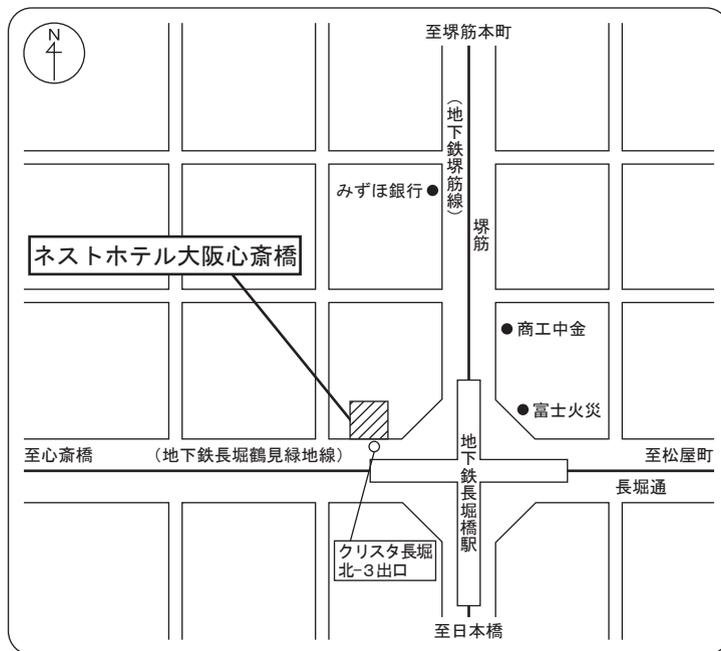
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内略図



**会場** ネストホテル大阪心齋橋 第一会場  
大阪市中央区南船場二丁目4番10号  
TEL (06)6263-1511

**交通** 地下鉄堺筋線または長堀鶴見緑地線  
「長堀橋」駅下車  
2-A出口方面  
「クリスタ長堀」北-3出口よりすぐ